

令和 5 年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和 5 年度決算審査意見書

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和年 5 年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和 6 年 8 月 2 3 日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況・・・・・・・・・・	7
2	予算の執行状況・・・・・・・・・・	8
3	町税の収納状況・・・・・・・・・・	10
4	財政の構造について・・・・・・・・	12
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について・・・・・・・・	24
2	後期高齢者医療事業特別会計について・・・・・・・・	27
3	介護保険事業特別会計について・・・・・・・・	28
4	温泉配湯事業特別会計について・・・・・・・・	30
5	下水道事業特別会計について・・・・・・・・	31
6	集落排水処理事業特別会計について・・・・・・・・	33
7	財産区特別会計について・・・・・・・・	34
第6	財産の状況について	
1	公有財産について・・・・・・・・・・	35
2	物品について・・・・・・・・・・	36
3	基金について・・・・・・・・・・	36
4	公有財産の確認について・・・・・・・・	40
第7	おわりに	
1	まとめ・・・・・・・・・・	41
2	今後に向けての参考意見・・・・・・・・	41

第1 審 査 の 概 要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和5年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審 査 の 期 間

令和6年7月17日から8月23日までのうち15日間

3 審 査 の 手 続 き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和5年度各会計の決算の状況

単位：千円）

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額
一般会計		6,686,615	6,432,979	253,636	87,606	166,030
特別 会計	国民健康保険事業	744,615	740,994	3,621		3,621
	後期高齢者医療事業	105,633	102,615	3,018		3,018
	介護保険事業	1,195,724	1,062,064	133,660		133,660
	温泉配湯事業	20,963	20,963	0		0
	下水道事業	356,086	234,319	121,767	12,135	109,632
	集落排水処理事業	147,519	98,256	49,263		49,263
	財産区	小 鹿	699	276	423	423
		三 徳	2,761	1,137	1,624	1,624
		三 朝	781	179	602	602
		旭	3,167	659	2,508	2,508
		竹 田	4,910	3,396	1,514	1,514

第4 一般会計について

1 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計の決算収支とその推移 (単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)
歳 入	6,686,615	△ 2.1	6,830,217	12.9	6,048,497	△ 6.7
歳 出	6,432,979	△ 4.1	6,704,755	14.4	5,860,986	△ 7.8
歳入歳出差引額	253,636	102.2	125,462	△ 33.1	187,511	44.7
繰越すべき財源	87,606	400.9	17,489	△ 87.0	134,909	232.5
実 質 収 支 額	166,030	53.8	107,973	105.3	52,602	△ 40.9

- (1) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に渡って黒字決算が続いている。
- (2) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては143,602千円、歳出においては271,776千円減額となっており、歳入歳出ともに前年度よりも減額となっている。
- (3) 歳入では、町税、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金等で増加し、地方消費税交付金、県支出金、繰越金、町債等は減少している。
- (4) 歳出では、民生費、衛生費、災害復旧費等が増加し、特に教育費が大幅に増加している。総務費、商工費、土木費等は減少し、特に農林水産業費が大幅に減少している。
- (5) 繰越すべき財源は前年度より大幅に増加し、農林水産業費、土木費、教育費などのほか、特に災害復旧費の農林施設や道路・河川等に係る補助災害復旧事業が主なものとなっている。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に対する割合	調定額に対する割合
町 税	651,058	680,464	654,799	100.6	96.2
地方譲与税及び各種交付金等	229,276	229,212	229,212	100.0	100.0
地 方 交 付 税	2,707,902	2,707,902	2,707,902	100.0	100.0
分担金及び負担金	13,318	4,212	3,638	27.3	86.4
使用料及び手数料	212,782	211,237	210,837	99.1	99.8
国 庫 支 出 金	1,571,106	887,727	887,316	56.5	100.0
県 支 出 金	1,630,058	522,997	522,997	32.1	100.0
そ の 他 の 収 入	652,186	473,689	473,689	72.6	100.0
町 債	1,504,525	996,225	996,225	66.2	100.0
歳 入 合 計	9,172,211	6,713,665	6,686,615	72.9	99.6

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

（１）予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で72.9％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.6％となっている。

（２）収入未済額は町税15,459千円、児童福祉費負担金（延長保育利用料等）574千円、町営住宅使用料400千円など合計16,843千円（前年度23,430千円）で、不納欠損額は町税10,206千円となっている。今後も滞納を発生させない努力は不可欠である。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	予算現額に対する 支出済額の割合 (B)/(A) (%)
1. 議 会 費	76,612	75,738	0	874	98.9
2. 総 務 費	872,878	762,467	57,745	52,666	87.4
3. 民 生 費	1,551,044	1,388,634	28,411	133,999	89.5
4. 衛 生 費	263,723	246,340	568	16,815	93.4
5. 農 林 水 産 業 費	637,187	523,551	73,901	39,735	82.2
6. 商 工 費	236,734	220,788	0	15,946	93.3
7. 土 木 費	367,760	292,689	52,586	22,485	79.6
8. 消 防 費	206,028	198,623	0	7,405	96.4
9. 教 育 費	1,686,860	1,459,255	201,610	25,995	86.5
10. 災 害 復 旧 費	2,367,849	406,917	1,939,979	20,953	17.2
11. 公 債 費	583,390	583,023	0	367	99.9
12. 諸 支 出 金	310,467	274,953	0	35,514	88.6
13. 予 備 費	11,679	0	0	11,679	-
歳 出 合 計	9,172,211	6,432,978	2,354,800	384,433	70.1

(3) 予算現額に対する支出済額の割合 $(B)/(A)$ が90%未満の総務費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費については、翌年度への繰越額 (C) の割合が高いためで、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は95.8%となる。

(4) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は25事業で、そのうち8事業が災害復旧費の事業となっている。

(5) 民生費の不用額は事業の細分化、高単価等によるものである。

総務費の主な繰越額は庁舎電気設備浸水対策工事であり、災害復旧費の繰越額はほぼすべてが令和3年7月豪雨及び令和5年8月の台風7号に関連するもので、工事が集中しているため完了までに時間を要している。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C) / (A)	徴収率 (C) / (B)
町 民 税	200,653	206,116	203,393	35	2,688	101.4	98.7
個 人 分	187,250	193,077	190,450	35	2,592	101.7	98.6
法 人 分	13,403	13,039	12,943	0	96	96.6	99.3
固 定 資 産 税	351,030	373,722	351,268	10,168	12,286	100.1	94.0
純固定資産税	343,433	366,124	343,670	10,168	12,286	100.1	93.9
交・納付金	7,597	7,598	7,598	0	0	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	26,770	28,127	27,639	3	485	103.2	98.3
市町村たばこ税	32,755	31,643	31,643	0	0	96.6	100.0
入 湯 税	39,850	40,856	40,856	0	0	102.5	100.0
合 計	651,058	680,464	654,799	10,206	15,459	100.6	96.2

(1) 町民税は、個人の均等割・所得割、町民法人税の均等割で前年度より増加し、個人の退職所得割及び町民法人税の法人税割で前年度より減少している。収入未済額は2,688千円となっている。

町民税全体では前年度より1,302千円減額となっている。

(2) 固定資産税は、前年度より4,569千円減額となっている。

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	203,393	98.7	204,695	98.4	204,797	98.7
現 年 分	201,152	99.0	203,379	99.0	202,409	99.3
滞 納 分	2,241	74.2	1,316	53.3	2,388	63.2
固 定 資 産 税	351,268	94.0	355,837	94.7	334,104	95.3
純固定資産税	343,670	93.9	347,923	94.6	325,838	95.2
現 年 分	341,163	98.3	345,863	98.4	281,847	98.4
滞 納 分	2,507	13.2	2,060	12.7	43,990	79.0
交・納 付 金	7,598	100.0	7,914	100.0	8,266	100.0
軽 自 動 車 税	27,639	98.3	27,144	98.8	26,591	99.3
現 年 分	27,398	98.6	27,016	99.0	26,445	99.3
滞 納 分	241	70.5	128	64.6	146	89.6
市町村たばこ税	31,643	100.0	29,597	100.0	24,373	100.0
入 湯 税	40,856	100.0	33,398	100.0	26,552	100.0
計	654,799	96.2	650,671	96.5	616,417	97.0

※軽自動車税現年分に令和元年度創設された軽自動車税環境性能割、種別割を含む。

(3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い495千円増額となっている。

(4) 入湯税は、宿泊客数が261,586人(前年度215,845人)で、平成29年度から30万人台を割込んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し平常時に戻ったことから前年度より増加し、休憩等を含み入湯税全体で7,458千円増額となっている。

(5) 町税全体では前年度より4,128千円増加しているが、徴収率は前年度より0.3ポイント減少の96.2%である。収入未済額は15,459千円(前年度22,420千円)で、前年度より減少しているが、引き続き徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	654,799	654,799	17.1	650,671	650,671	17.4
地方譲与税及び 各種交付金等	229,212	229,212	5.9	226,719	226,719	6.1
地方交付税	2,707,902	2,707,902	70.6	2,547,706	2,547,706	68.0
分担金及び負担金	3,638	249	0.0	6,593	336	0.0
使用料及び手数料	210,837	1,227	0.0	190,530	1,379	0.0
国庫支出金	887,316	48,691	1.3	829,496	44,227	1.2
県 支 出 金	522,997	32,724	0.9	640,736	5,376	0.1
その他の収入	473,689	145,340	3.8	476,995	239,083	6.4
町 債	996,225	13,946	0.4	1,260,771	30,516	0.8
歳 入 合 計	6,686,615	3,834,090	100.0	6,830,217	3,746,013	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税は、「3 町税の収納状況」で述べたとおりである。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金等は、前年度より2,493千円増加している。地方譲与税、配当割交付金、環境性能割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金等が増加し、利子割交付金、地方消費税交付金等が減少している。

(ウ) 地方交付税は、前年度より普通地方交付税で28,691千円の増額、特別交付税で230千円減額している。

(エ) 国庫支出金は、前年度より57,820千円の増額となっている。主なものは児童福祉費国庫負担金、社会福祉費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費国庫負

担金、保健衛生費国庫補助金などとなっている。

前年度より工事着手した小学校施設整備に係る公立学校施設整備費負担金 3 6 2, 3 0 6 千円（前年度 1 9 7, 6 2 2 千円）が増額の要因となっている。

（オ）県支出金は、前年度より 1 1 7, 7 3 9 千円減額となっている。

主なものは障害者自立支援などの社会福祉費や児童手当などの児童福祉費の県負担金、特別医療給付費、障害者地域生活支援事業費や子ども・子育て支援交付金等を含む児童福祉費、地籍調査費を含む農業振興費や社会資本整備関係の土木費県補助金、災害復旧費などの県補助金、電源立地地域対策交付金などとなっている。

県補助金が前年度より 1 0 7, 9 3 3 千円も減額したのは、災害復旧費県補助金や地籍調査費県補助金等の減額による影響が大きい。

（カ）その他の収入は、前年度より 3, 3 0 6 千円減額となっている。

主なものは、財産収入では高速通信設備貸付収入、寄附金ではふるさと応援寄附金 8 4, 0 2 3 千円（前年度 5 2, 5 6 3 千円）、基金繰入金では、減債基金、集落排水処理事業推進基金、ふるさと応援基金、森林整備基金など 7 つの基金からの繰入金、諸収入では労働者福祉対策預託金などとなっている。

（キ）町債は、前年度より 2 6 4, 5 4 6 千円の大幅な減額となっている。

過疎対策事業債（以下「過疎債」という。）として、中学生手作り訪仏事業、移住定住促進事業、小学校施設整備事業、美の田テニス場改修事業などの事業のため、合計で 8 5 3, 0 0 0 千円が発行されている。そのほか臨時財政対策債など 9 つの町債が発行されている。

イ 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,342,963	20.1	1,324,789	19.4	1,282,114	21.2
町税	654,799	9.8	650,671	9.5	616,417	10.2
分担金及び負担金	3,638	0.1	6,593	0.1	2,139	0.0
使用料及び手数料	210,837	3.1	190,530	2.8	210,802	3.6
その他収入	473,689	7.1	476,995	7.1	452,756	7.5
依存財源	5,343,652	79.9	5,505,428	80.6	4,766,383	78.8
地方譲与税及び各交付金等	229,212	3.4	226,719	3.3	289,181	4.7
地方交付税	2,707,902	40.5	2,547,706	37.3	2,597,863	43.0
国・県支出金	1,410,313	21.1	1,470,232	21.5	1,284,839	21.2
町債	996,225	14.9	1,260,771	18.5	594,500	9.8
歳入合計	6,686,615	100.0	6,830,217	100.0	6,048,497	100.0

(ア) 歳入合計が前年度より143,602千円減少している。自主財源は18,174千円の増額、依存財源は161,776千円減額している。

国・県支出金は59,919千円の減少となっていて、自主財源構成比は前年度より0.7ポイント上がり20.1%となっている。

依存財源では、引き続き小学校施設整備事業の工事、令和5年8月の台風7号に係る災害復旧補助金などの国庫補助金、地方債の比率が高くなっている。

(イ) 依存財源は町予算での施策の取組によって増減し、自主財源は町税を基幹としている。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となる。

(ウ) 前年度末で国民宿舎事業の債務整理完了により諸収入が減額となっている。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、今年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末 現債額	実質公債費比率 (%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
R1	392,100	474,054	4,906,138	9.6	8.3
R2	799,994	481,664	5,224,468	8.3	7.5
R3	594,500	520,945	5,298,023	7.9	7.9
R4	1,260,771	527,207	6,031,587	7.9	8.4
R5	996,225	566,186	6,461,626	8.6	9.5

ア 今年度の発行額は、過疎債853,000千円、災害復旧事業債79,400千円など合計996,225千円で、元金、償還額全体で566,186千円を償還し、前年度の年度末現債額と比較すると430,039千円増加している。

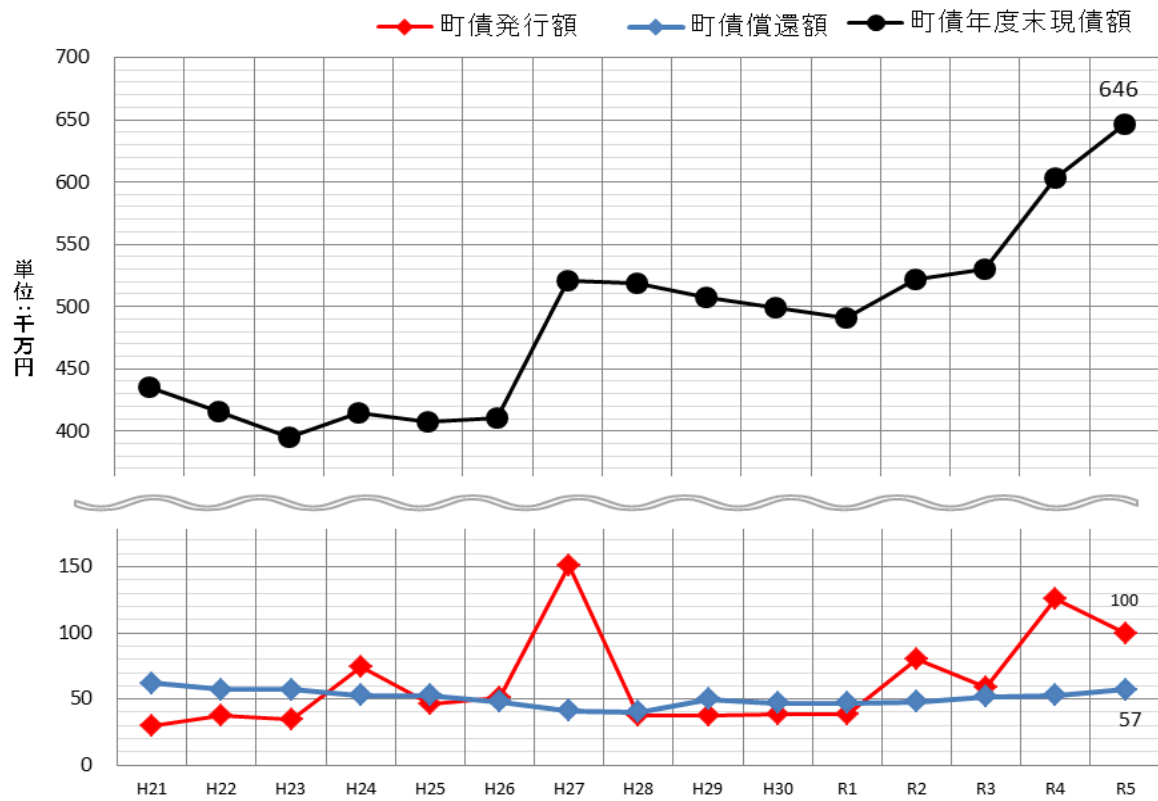
イ 年度末現債額6,461,626千円には臨時財政対策債が986,294千円含まれており、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり（令和3年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されている。）、過疎債を含め町債の発行には厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

エ 実質公債費比率は3ヵ年平均で算定され、前年比で0.7ポイント悪化し8.6%となっている。単年度による前年比では1.1ポイント悪化し9.5%となっている。財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

オ 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度				令和4年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	75,738	1.2	75,738	2.1	75,570	1.1	75,570	2.1
総 務 費	762,467	11.9	621,975	17.4	833,069	12.4	570,399	15.7
民 生 費	1,388,634	21.6	763,590	21.3	1,361,375	20.3	746,914	20.6
衛 生 費	246,340	3.8	184,040	5.1	242,015	3.6	166,126	4.6
農 林 水 産 業 費	523,551	8.1	267,574	7.5	624,247	9.3	268,819	7.4
商 工 費	220,788	3.4	123,946	3.4	241,619	3.6	104,943	2.9
土 木 費	292,689	4.5	211,269	5.9	352,593	5.3	193,993	5.4
消 防 費	198,623	3.1	192,670	5.4	201,467	3.0	150,717	4.2
教 育 費	1,459,255	22.7	260,733	7.3	1,337,816	20.0	251,462	6.9
災 害 復 旧 費	406,917	6.3	217,882	6.1	299,539	4.5	10,493	0.3
公 債 費	583,023	9.1	522,023	14.6	538,787	8.0	538,787	14.9
諸 支 出 金	274,953	4.3	139,013	3.9	596,658	8.9	542,328	15.0
歳 出 合 計	6,432,978	100.0	3,580,453	100.0	6,704,755	100.0	3,620,551	100.0

(ア) 総務費

前年度より70,602千円減額している。主なものは、30周年三朝町交流団訪仏事業、温泉を活用した健康まちづくり事業、町制70周年記念式典事業、バス運行対策補助金、町有償運送運行事業、ふるさと応援寄附金特別経費、三朝町空き家等撤去費助成事業、移住定住促進事業、鳥取県知事・議会議員選挙執行費、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費・消費者支援対策費・滞納整理事務等）などとなっている。

複数年続いた情報通信基盤設備改修事業（FTTH方式化）が前年度で撤去工事を完了したことによる減額の影響は大きい。

(イ) 民生費

前年度より27,259千円と増額している。主なものは、生活介護事業費等の障害者支援関連事業費、介護保険費、後期高齢者医療給付費負担金、保育所費、

放課後児童対策費（東・西）、児童手当給付費などとなっている。

エネルギーや食料品等の物価高騰に対する支援策である三朝町あったか燃料券配布事業 13,019 千円や、エネルギー・食料品価格高騰支援給付金給付費 73,687 千円が増額の要因になっている。

（ウ） 衛生費

前年度より 4,325 千円増額している。主なものは、予防接種費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、アスベスト処理対策費、妊産婦・乳児健康診査費、健康診査費、塵芥処理経費、資源ごみ収集処理対策費、そのほか鳥取中部ふるさと広域連合負担金（休日急患等事務費・火葬場費・塵芥処理費・し尿処理費）などとなっている。

増額の要因は、今年度より企業会計へ移行された簡易水道事業（水道事業へ統合）について補助金及び出資金 33,705 千円を繰り出していることによる。

（エ） 農林水産業費

前年度より 100,696 円と大きく減額している。主なものは、三徳地区多目的研修施設改修費（3,550 千円）、水田農業サポート事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業費補助金（国・県・町）、農業農村整備事業費、地籍調査事業費などとなっている。林業費の主なものは、未来につなぐ森づくり事業、松くい虫防除事業費、三朝町基本財産林保育事業費、県営林道開設事業負担金、林道防災対策事業などとなっている。

地籍調査事業費が 56,537 千円と前年度より 54,127 千円減少したことも大幅な減額になった一つの要因である。

農村水路等長寿命化・防災減災事業、森林作業路網災害復旧対策事業などについては次年度に繰越されている。

（オ） 商工費

前年度より 20,831 円減額している。主なものは、プレミアム商品券発行事業（価格高騰重点支援対策）、三朝町プレミアム商品券発行事業、小鹿溪活用整備事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業（重点支援対策）などとなっている。

新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことにより、コロナウイルス感染症対策関連事業が減少している。

（カ） 土木費

前年度より 59,904 千円減額している。主なものは、道路維持修繕費、除雪経費、町道照明灯 LED 化事業、町道整備事業、急傾斜地崩壊対策事業負担金、社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）、町営住宅維持補修費などとなっている。

県営急傾斜地崩壊対策事業、三徳川緑地公園広場改修事業については、次年度

に繰越されている。

(キ) 消防費

消防費全体で前年度より2,844千円減額となっている。主なものは、防災基盤整備事業（消防施設）13,270千円、中部ふるさと広域連合負担金（消防費）、消防団員活動経費、消防団活動服整備事業9,261千円、災害対策特別経費などとなっている。

今年度は、消防団員報酬の見直しが行われ、前年度より5,975千円増額され、消防団員活動服が一斉更新されている。

(ク) 教育費

教育費全体で前年度より121,439千円の大幅な増額となっている。主な要因は、小学校施設整備事業1,158,423千円が実施されたためである。

その他は、三朝町教育ICT学びの充実推進事業、外国語指導助手活動費、三朝球場改修事業、美の田テニス場改修事業、町制70周年記念文化財冊子作成事業などとなっている。

(ケ) 災害復旧費

前年度より107,378千円の増額となっている。主なものは、令和3年7月の豪雨被害による補助災害復旧事業（農地・農業用施設、林道、農林施設等）、補助災害復旧事業（道路、河川）、単独災害復旧事業（名勝小鹿溪）などとなり、一部を除きそのほとんどが今年度へ繰越されている。

今年度は台風7号による被害も発生し、被害調査、測量設計及び応急復旧に留まっており、補助災害復旧事業（農地、農業用施設、林道、道路、河川、公園等）及び災害復旧単独事業（しっかり守る農林基盤交付金）の一部を除きそのほとんどの金額である1,939,979千円が繰越されている。

(コ) 公債費

緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債など13の地方債の元金償還額は566,186千円で、前年度より38,979千円増額している。

今年度末地方債現在高は6,461,626千円、利子支出済額は16,836千円となっている。

(サ) 諸支出金

諸支出金全体で前年度より321,705千円大きく減額となっている。主なものは、減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、電源立地地域対策交付金積立金、財政調整基金積立金、森林整備基金積立金などとなっている。

減額の要因は、前年度で国民宿舎の廃止に伴い国民宿舎事業出資金（373,151千円）が皆減したことによる。

イ 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度				令和4年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	962,154	15.0	886,054	24.8	940,108	14.0	852,280	23.5
物 件 費	681,323	10.6	497,750	12.4	724,541	10.8	450,616	12.4
維 持 補 修 費	74,018	1.2	66,358	13.9	71,516	1.1	60,682	1.7
扶 助 費	709,407	11.0	209,395	5.9	654,797	9.8	185,126	5.1
補 助 費 等	760,743	11.8	508,186	14.2	760,343	11.3	427,096	11.8
普 通 建 設 事 業 費	1,389,572	21.6	74,792	2.1	1,540,304	23.0	47,560	1.3
災 害 復 旧 事 業 費	406,917	6.3	217,882	6.1	299,539	4.5	10,493	0.3
公 債 費	583,023	9.1	522,023	14.6	538,787	8.0	538,787	14.9
積 立 金	276,473	4.3	139,012	3.9	223,527	3.3	169,177	4.7
投 資 ・ 出 資 及 び 貸 付 金	21,997	0.3	11,997	0.3	383,151	5.7	373,151	10.3
繰 出 金	567,351	8.8	447,004	12.5	568,142	8.5	505,583	14.0
歳 出 合 計	6,432,978	100.0	3,580,453	100.0	6,704,755	100.0	3,620,551	100.0

(ア) 人件費

任期の定めのない常勤職員は、前年度退職者数に対して減員となっている。一方で会計年度任用職員が増員されたこと、今年度は消防団員の報酬の見直し等により増額となり、前年度より 22,046 千円増額となっている。

(イ) 物件費

地籍調査事業の補助配分額の減額が大きく影響している。

社会保障・税番号関係事業委託料、ふるさと応援寄附金特別経費、税務事務電算処理委託費、地籍調査事業委託料、予防接種費委託料、塵芥処理経費、多目的展示施設指定管理費、松くい虫防除事業費委託料、小学校施設整備事業委託料などが主なもので、前年度より 43,218 千円減額となっている。

(ウ) 扶助費

障害福祉サービス関連費（生活介護事業費、施設入所支援事業費等）、広域入所保育措置費、施設型給付費（賀茂保育園・みささこども園・竹田保育園）、児童手当費、小学校及び中学校準要保護児童援助費などが主なもので、前年度より 54,

610千円増額となっている。

増額の主な要因は、物価高騰対策に係る各種事業が前年度より25,490千円増額されている。また、指定管理保育所の人員配置の変更及び保育単価改正の伴い、前年度より21,160千円の増額となっている。

(エ) 補助費等

通常の補助金としては、バス運行対策費補助金、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費など10の負担金）、地域協議会パワーアップ交付金、社会福祉協議会補助金、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業補助金（国・県・町）など、また、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金としては、プレミアム商品券発行事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業などが主なもので、前年度より400千円増額となっている。

(オ) 普通建設事業費

小学校整備事業、三徳地区多目的研修施設改修事業、林道防災対策事業、町道整備事業、防災基盤整備事業、急傾斜地崩壊対策事業などが主なもので、前年度より150,732千円減額となって、大幅な減額の要因は、情報通信基盤整備改修事業（FTTH方式）（繰越）107,335千円が前年度に終了したことによる。

(カ) 災害復旧事業費

令和3年7月豪雨被害による農林水産及び公共土木施設補助災害復旧費（農地、農業用施設、林道、農林施設等）、災害復旧単独事業（名勝小鹿溪）の繰越が多数発生している。更に令和5年8月の台風7号被害により前年度より107,378千円の増額となっている。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は38,987千円増加、利子は5,256千円増加し、合計で前年度より44,236千円増額となっている。

(ク) 積立金

減債基金積立金、電源立地地域対策交付基金、ふるさと応援基金費積立金、財政調整基金積立金、森林整備基金積立金、企業版ふるさと納税地方創生基金など12個積立金として積立され、前年度から52,946千円増額となっている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

国民宿舎事業が令和4年度で終了した影響により前年度より361,154千円の大幅な減額となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業へ73,872千円(前年度76,312千円)、後期高齢者医療事業へ135,796千円(前年度154,978千円)、介護保険事業へ149,346千円(前年度149,466千円)、温泉配湯事業へ247千円(皆増)、下水道事業へ111,785千円(前年度113,510千円)、集落排水処理事業へ128,509千円(前年度78,518千円)で、前年度より791千円減額となっている。

ウ 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第12表のとおりである。

第12表 義務的経費の状況

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	962,154	886,054	940,108	852,280	953,956	866,567
扶 助 費	709,407	209,395	654,797	185,126	815,045	213,227
公 債 費	583,023	522,023	538,787	538,787	532,886	532,886
合 計	2,254,584	1,617,472	2,133,692	1,576,193	2,301,887	1,612,680
歳出全体に占める 割合(%)	35.0	45.1	31.8	43.5	39.3	44.0

(ア) 人件費及び扶助費は、決算額、一般財源とも増加している。合計で、前年度より決算額は120,892千円、一般財源は41,279千円増加しており、歳出全体に占める割合は決算額で35.0%と前年度より増加し、一般財源でも45.1%と前年度より高い状況となっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額が少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
R1	3,459,998	2,955,967	3,063,809	2,554,457	86.4
R2	3,558,297	3,039,734	3,099,462	2,590,256	85.2
R3	3,866,117	3,358,198	3,166,855	2,654,124	79.0
R4	3,739,292	3,226,845	3,190,658	2,687,814	83.3
R5	3,738,706	3,246,670	3,241,192	2,758,461	85.0

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア 経常的収入額一般財源の前年度からの増加額が19,825千円で、経常的支出額の一般財源の増加額70,647千円を下回るため、経常収支比率は1.7ポイント悪化し85.0%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(令和4年度決算)88.2%を下回るものの、80%未満の数値を目指して努力されたい。

イ 経常的収入額一般財源の増額は町税4,128千円、地方譲与税308千円、法人事業税交付金1,299千円、地方交付税28,691千円、地方特例交付金1,651千円等で、減額は地方消費税交付金4,068千円等となっている。

経常的支出額一般財源の増額は物件費11,755千円、公債費44,236千円、扶助費21,554千円等で、減額は維持補修費1,628千円、繰出金22,394千円等となっている。

ウ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移

(単位:千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	国民健康保険税	109,053	114,329	117,184
	国・県支出金	563,452	565,494	533,740
	給付費等交付金	0	0	0
	繰入金	56,390	59,895	58,838
	うち一般会計繰入金	56,390	59,895	58,838
	その他の収入金	15,720	9,546	7,039
歳入合計		744,615	749,264	716,801
歳出	保険給付費	551,165	550,541	520,822
	国民健康保険事業費納付金	162,401	159,706	166,105
	その他の支出金	27,428	24,577	21,080
歳出合計		740,994	734,824	708,007
歳入歳出差引額		3,621	14,440	8,794

ア 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。

歳入では前年度より国民健康保険税が5,276千円減額、国・県支出金は2,042千円減額となっている。一般会計から56,390千円繰入され、その他の収入金は前年度繰越金、延滞金等で、歳入全体で前年度より4,649千円減額となっている。

イ 歳出では、保険給付費のうち療養諸費は前年度より減額し、入院が大きく減少し入院以外の給付費や食事療養等のすべての区分で増額している。高額療養費の一般保険者分は前年度より6,325千円増加し、長期疾病分以外の各区分で増額している。出産育児一時金で1,180千円、葬祭費で60千円減額、その他の支出金は保健事業費（特定健康診査・人間ドック等）等で、歳出全体で前年度より6,170千円増額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第15表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医 療 給 付 費 分	81,342	74,041	179	7,122	91.0
現年課税分	75,129	71,457	－	3,672	95.1
滞納繰越分	6,213	2,584	179	3,450	41.6
介 護 納 付 金 分	9,988	8,528	6	1,453	85.4
現年課税分	8,739	8,018	－	721	91.7
滞納繰越分	1,249	510	6	732	40.8
後期高齢者支援分	29,077	26,484	66	2,528	91.1
現年課税分	26,891	25,586	－	1,305	95.1
滞納繰越分	2,186	898	66	1,223	41.1
合 計	120,407	109,053	251	11,103	90.6

第16表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分
調 定 額	110,759	9,648	114,122	11,620	117,544	11,799
収 入 済 額	105,061	3,992	108,874	5,455	112,547	4,637
徴 収 率 (%)	94.9	41.4	95.4	46.9	95.7	39.3

ア 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は、前年度より減少している。
 なお、不納欠損額251千円が処理され、収入未済額が11,103千円となっている。

イ 現年課税分の徴収率は前年度より0.5ポイント下回り、滞納分の徴収率は前年度より5.5ポイント下回り、全体の徴収率は前年度より0.3ポイント下回っている。

ウ 鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が3,096千円で、委託分の収納額は2,012千円であり、負担金以上の収納額となる対策が求められる。なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は911千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
療 養 諸 費	468,227	472,648	450,849
高 額 療 養 費	82,158	75,834	68,842
小 計 (医 療 給 付 費)	550,385	548,482	519,691
葬 祭 諸 費	280	340	260
出 産 育 児 諸 費	500	1,680	840
傷 病 手 当 金	0	39	31
合 計 (保 険 給 付 費)	780	2,059	1,131
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	424,025	395,445	355,709
平均被保険者数(人)(ア)	1,298	1,387	1,461

ア 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費は増加し、被保険者一人当たりの給付費は前年度より増加している。療養諸費では入院費用額が前年度より18,716千円減少し、日数・件数も減少している。前年度より入院外で9,079千円、歯科で1,510千円、調剤で5,726千円増加し、入院費用額が入院外費用額を上回っている。高額療養費では前年度より6,325千円増加し、入院分負担額は4,213千円増加、長期疾病分は2,283千円減少している。

入院以外の費用額の増加が医療給付費の増加につながっている。また、人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ 被保険者の葬祭費死亡件数は14件、出産育児一時金の出産件数は1件で、国保被保険者では13件の自然減となっている。町全体では死亡123件、出産15件で、人口の自然減は108件となっている。

ウ 傷病手当金の発生は無い。これは、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対するものであったが、五類に移行したため終了した。

2 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計から繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第18表のとおりである。

第18表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	医療保険料	68,209	66,425	57,482
	一般会計繰入金	34,276	34,816	30,647
	その他収入	3,148	1,099	470
歳入合計		105,633	102,340	88,599
歳出	広域連合納付金	100,734	97,157	86,457
	その他支出金	1,881	2,257	1,675
歳出合計		102,615	99,414	88,132
歳入歳出差引額		3,018	2,926	467

被保険者数	1,380人	1,368人	1,346人
町人口	5,891人	6,009人	6,141人
被保険者数の割合	23.4%	22.8%	21.9%

※被保険者数、町人口は令和6年3月末現在のもの

- (1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より575千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より1,209千円増加している。未還付金282千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額254千円、滞納繰越分普通徴収保険料で44千円が発生している。その他収入は繰越金2,925千円等で、歳入全体では前年度より3,293千円増額となっている。
- (2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金100,734千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等で、歳出全体では前年度より3,201千円増額となっている。
- (3) これまで減少傾向にあった年度末被保険者数は、昨年から前年度を上回っており、今年度においては前年度より12人増加している。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	介護保険料	186,548	189,031	187,424
	国・県支出金	452,031	473,624	490,176
	基金交付金	261,263	267,415	273,621
	一般会計繰入金	134,624	137,039	143,469
	その他収入金	161,258	128,752	60,993
歳入合計		1,195,724	1,195,861	1,155,683
歳出	保険給付費	887,662	913,916	967,836
	地域支援事業費	49,382	46,128	39,490
	その他支出金	125,020	82,318	25,978
歳出合計		1,062,064	1,042,362	1,033,304
歳入歳出差引額		133,660	153,499	122,379

ア 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より878千円減少し、普通徴収保険料は前年度より1,606千円減少している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計2,050千円発生し、歳入全体では前年度より137千円減額となっている。

国庫支出金は16,286千円減額、県支出金は5,308千円減額となっている。基金交付金は前年度より6,152千円減額、その他収入金は前年度からの繰越金及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、歳入全体では前年度より137千円減額となっている。

イ 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費は前年度より22,596千円減額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費(200人)304,408千円、施設介護サービス給付費(99人)335,454千円、地域密着型サービス給付費(49人)141,690千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は18,772千円となっている。

地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスなど、その他支出金は介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等精算返納金などで、歳出全体では前年度より19,702千円増額となっている。

ウ 歳入の一般会計繰入金は134,624千円で、2,415千円の減額となっている。歳出では、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が259,229千円となっている。

エ 町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点でみれば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数（人）							65歳以上人口（人）	出現率（%）	
	要支援		要介護				計 （A）			
	1	2	1	2	3	4		5	（B）	（A） / （B）
令和3年度	36	62	94	118	83	93	39	525	2,520	20.8
令和4年度	41	61	93	112	81	71	46	505	2,499	20.2
令和5年度	41	67	84	98	87	78	36	491	2,450	20.0

ア 町の人口(令和6年3月31日現在の住民登録者数)5,891人に対する65歳以上の人口割合は41.6%(前年度41.6%)で、65歳以上人口2,450人のうち要支援・要介護認定者数は491人で出現率は20.0%となっており、前年度から減少している。

なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は10.4%、施設サービス受給者数出現率は4.0%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.1%となっている。

イ 鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は20.1%、中部市町平均認定率は17.6%。三朝町の認定率は19.9%で県内でも高く、中部市町では1番の高さになっている。(※要介護認定者数については厚生労働省月報[令和6年3月末現在]から計算)

4 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	料 金 収 入	15,973	18,461	16,666
	そ の 他 の 収 入	4,991	4,486	2,911
歳 入 合 計		20,964	22,947	19,577
歳出	事 業 管 理 費	20,964	21,172	15,137
	公 債 費	0	0	0
	そ の 他 の 支 出	0	0	0
歳 出 合 計		20,964	21,172	15,137
歳入歳出差引額		0	1,775	4,440

- (1) 歳入の料金収入は、収入未済額はなく前年度より2,488千円減額としていて、歳入全体では前年度より1,983千円減額となっている。
- (2) 歳出の事業管理費は、温泉配湯施設管理経費が主なもので、併せて財政調整基金への積立も行い、歳出全体では前年度より208千円減額となっている。

5 下水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第22表のとおりである。

第22表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	料金収入	123,026	123,345	123,414
	負担金収入	796	706	485
	繰入金	194,362	113,510	113,766
	その他の収入	13,502	67,686	46,428
	町債	24,400	59,500	36,600
歳入合計		356,086	364,747	320,693
歳出	事業管理費	89,922	116,325	116,750
	建設改良費	32,919	119,543	62,191
	その他の支出	0	0	0
	公債費	111,478	124,379	127,347
歳出合計		234,319	360,247	306,288
歳入歳出差引額		121,767	4,500	14,405

ア 歳入の料金収入では、現年分及び滞納繰越分の収入未済額は前年度より減少し、料金収入合計は前年度より319千円減少している。歳入全体での収入未済額は前年度より2,001千円減額している。その他の収入は国庫補助金、繰越金などとなっている。町債の発行が前年度より35,100千円と減額しており、歳入全体では前年度より8,661千円の減額となっている。

イ 歳出の事業管理費は、基金費積立金17千円、天神川流域下水道維持管理負担金62,393千円、公共下水道管理費7,141千円、公共柵設置費1,515千円などとなっている。

建設改良費は、流域下水道事業負担金20,764千円、ストックマネジメント事業12,155千円、公債費元利償還金は111,477千円で、歳出全体で前年度より125,928千円減額となっている。

減額の主な要因は、公共下水道整備事業のストックマネジメント事業が49,000千円繰越されたことによる。

ウ 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源（公債費元金分）となっており、これによって収支のバランスが保持される状況となっている。

今年度をもって企業会計へ移行されることに伴い、財政調整基金を廃止するため、財政調整基金の全額が繰り入れされている。

（２）下水道の処理状況は、第２３表のとおりである。

第２３表 下水道の処理状況

区 分	令和５年度	令和４年度	令和３年度
接続可能戸数（戸）	2,007	2,001	1,990
接 続 戸 数（戸）	1,812	1,805	1,778
接 続 率（％）	90.3	90.2	89.3

ア 接続可能戸数、接続戸数も前年度を上回っている。

6 集落排水処理事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第24表のとおりである。

第24表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入	料金収入	18,424	19,065	19,297
	県支出金	0	0	0
	一般会計繰入金	128,509	78,518	82,700
	その他の収入	586	1,212	14,704
歳入合計		147,519	98,795	116,701
歳出	事業管理費	30,121	30,905	48,116
	公債費	68,135	67,704	68,585
	その他の支出	0	0	0
歳出合計		98,256	98,609	116,701
歳入歳出差引額		49,263	186	0

(1) 歳入の料金収入では、農業集落排水処理施設と小規模集落排水処理施設の使用料の現年分で収入未済額が発生している。その他の収入は町債400千円と繰越金186千円で、歳入全体では前年度より48,724千円の増額となっている。

(2) 歳出の事業管理費では、一般管理経費の公営企業会計移行事業574千円、農業集落排水施設処理施設管理費20,872千円などとなっており、歳出全体で前年度より353千円減額となっている。

(3) 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源となっており、これにより収支が保持されている状況となっている。

今年度をもって企業会計へ移行し下水道事業会計に統合されることに伴い、集落排水処理事業推進基金を廃止するため、基金の全額が繰り入れされている。

(4) 受益地域(20区域・13施設)が小集落で点在し、今年度の接続率は83.9%となっており、今後料金収入の増大は見込めず、施設管理費(光熱水費・手数料・委託料)が料金収入を上回り、経営の難しさが続く状況になっている。

7 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第25表のとおりである。

第25表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳入	使用料及び手数料	52	48	45	197	94
	財産収入	223	1,069	595	2,874	2,179
	基金繰入金	0	0	0	0	0
	その他の収入金	424	1,644	140	96	2,637
歳入合計		699	2,761	780	3,167	4,910
歳出	管理費	276	1,137	178	270	1,881
	その他の支出金	0	0	0	389	1,515
歳出合計		276	1,137	178	659	3,396
歳入歳出差引額		423	1,624	602	2,508	1,514

- (1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第26表のとおりである。

第26表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高
行 政 財 産	928,669.49	1,107.00	929,776.49	41,421.71	110.52	41,532.23
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	898,052.50	1,107.00	899,159.50	31,443.85	110.52	31,554.37
その他の行政財産	13,841.84	0	13,841.84	6,135.97	0	6,135.97
普 通 財 産	298,060.19	0	298,060.19	6,061.12	0	6,061.12
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,226,729.68	1,107.00	1,227,836.68	47,482.83	110.52	47,593.35

ア 土地については、町民農園（1,107.00㎡）の一部買収により増加となっている。

イ 町民プール（2,545.45㎡）が、小学校建設に伴い小学校プールに変更となっている。

ウ 建物の非木造については、三徳地区多目的研修会施設の外倉庫が新設されたため、30.80㎡の増加となっている。

(2) 山林については、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で3,424㎥増加し、今年度末で348,516㎥の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、今年度末現在高は1,217千円となっている。
なお、一般会計財産収入として、117千円配当金が収入されている。

(4) 出資金は5つの団体・組織に出資しており、今年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金は16の団体等に出えんし、今年度末現在高は41,444千円となっている。いずれも前年度中の異動はない。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車 25 台、除雪ドーザー 7 台、歩道除雪機 31 台、給食運搬自動車 1 台、移動図書館車 1 台、町営バス 1 台、消防用車両 12 台、消防小型動力ポンプ 31 台等となっている。

3 基金について

(1) 一般会計に属する基金について

ア 積立金基金の運用状況は、第 27 表のとおりである。

第 27 表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和 4 年度末 現在高	令和 5 年度中の		調整額	令和 5 年度末 現在高
		積立額	とりぐずし額		
財 政 調 整 基 金	897,983	1,302	0		899,285
減 債 基 金	1,276,357	129,200	61,000		1,344,557
社 会 福 祉 基 金	29,828	0	0		29,828
公 共 施 設 営 繕 基 金	614,829	880	0		615,709
集落排水処理事業推進基金	60,363	5	60,368		0
情報通信設備管理基金	8,607	982	0		9,589
町 営 墓 地 運 営 基 金	23	531	0		554
地域活力創出推進基金	17,760	4	2,586		15,178
電源立地地域対策交付金基金	0	50,360	0		50,360
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	3,659	1	264		3,396
ふ る さ と 応 援 基 金	338,077	81,799	36,555		383,321
町 営 住 宅 基 金	8	0	0		8
観 光 振 興 基 金	73,352	19	0		73,371
森 林 整 備 基 金	19,728	9,088	1,806		27,010
新型コロナウイルス感染症対応 資 金 利 子 補 給 基 金	7,824	2	850		6,976
企業版ふるさと納税地方創生基 金	0	2,300	0		2,300
計	3,348,398	276,473	163,429	0	3,461,442

(ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

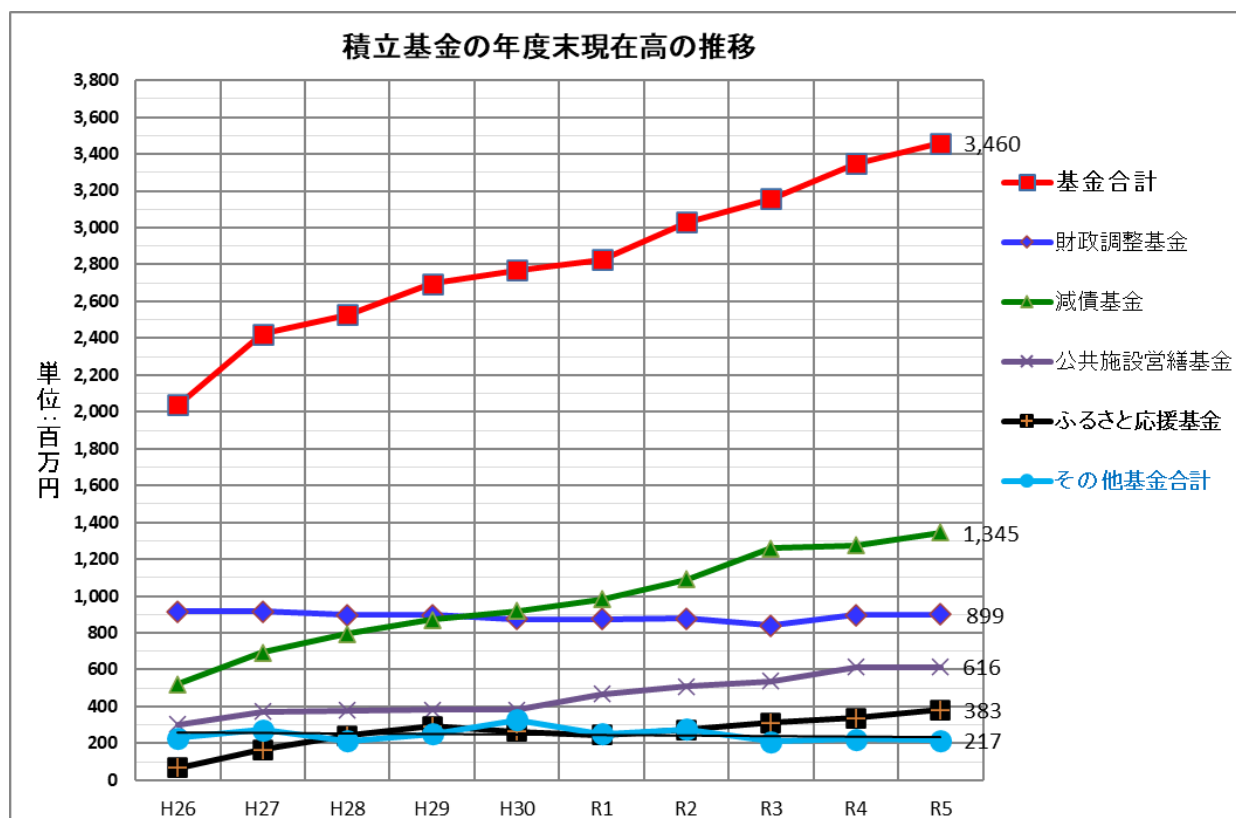
(イ) 小学校設備整備に係る地方債の償還に備えて積み立てているが、公債における過疎債の元金償還額の伸びが、そのまま公債費全体を押し上げており、年々負担が大きくなっているため減債基金が取崩されている。

(ウ) 今年度をもって集落排水処理事業が企業会計へ移行し下水道事業会計へ統合されることに伴い、基金を廃止するため全額が取り崩され、当該事業へ繰出しされている。

(エ) ふるさと応援基金では、企業版を含めた寄附金を積み立てているが、三朝温泉の振興及び小中学校関連事業等に充当するため取崩されている。

(オ) 令和3年7月豪雨、令和5年8月の台風7号のように自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていたきたい。

(カ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ 運用基金の状況は、第 28 表のとおりである。

第 28 表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和 4 年度 末現在額	令和 5 年度中の		調整額	令和 5 年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,085	1	0		15,086
預 金	15,085	1	0		15,086
土地(価格換算)	0	0	0		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	2	2		10,000
預 金	9,802	2	0		9,804
貸 付 金	1(人)	0	0(人)		1(人)
	198	0	2		196
用品調達等集中管理基金	50,000	112,342	112,342		50,000
預 金	41,251	52,815	59,527	1	34,540
物品等(価格換算)	8,749	59,527	52,815	△ 1	15,460

(ア) 奨学資金貸付基金において新たな貸し付けはなく、過去の貸し付け残額について 2 千円の返還があり、貸付金年度末現在高は 1 9 6 千円となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア 積立基金の状況は、第29表のとおりである。

第29表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和4年度 末現在高	令和5年度中の		調整額	令和5年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	131,075	8,501	0		139,576
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	110,225	39,884	0		150,109
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	87,914	18	2,950		84,982
下水道事業特別会計 財政調整基金	82,560	17	82,576	△ 1	0
財産区特別会計財政調整基金					
小鹿財産区	4,400	1	0		4,401
旭財産区	17,294	4	0		17,298
竹田財産区	36,158	1,067	0		37,225

(ア) 温泉配湯事業特別会計の財政調整基金から2,950千円が取崩されている。

(イ) 下水道事業特別会計の財政調整基金から82,576千円が取り崩されている。
今年度をもって企業会計へ移行されることに伴い、基金を廃止するため、全額が
取り崩され、当該事業へ繰出しされている。

(ウ) 一般会計と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いも
のであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会
計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意してい
ただきたい。

イ 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第30表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和4年度 末現在額	令和5年度中の		調整額	令和5年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなったためここ数年利用がなく、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、近年新たな貸付金はないが、償還もなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており、適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。

第7 おわりに

1 まとめ

一般会計、特別会計全般について、当年は、3点の大きな特徴的な事項があった。

1点目は、総額30億円を超える小学校施設の整備が令和6年度中の完成に向けて、前年度から引き続き事業が本格化されているため決算規模が2年連続での高い水準となっている。

2点目は、令和3年7月豪雨に伴う災害復旧はほぼ完了したが、新たに台風7号による甚大な被害が発生し、当年度も含め次年度以降も、全災害復旧するまでに時間を要する見込みである。

3点目は、当年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、中止されていた訪仏・訪台国際交流事業等の各種事業が実施され平常時に戻りつつある。

全般的な財政状況は、単年度で見ると良い数値となっている。また、学校建設事業という大きな事業は、今後大きな財政負担となり、町の財政状況は厳しくなっていくことは確実である。

引き続き、実施事業の検証を行い、確実かつ計画的な財政運営を進めていただきたい。

2 今後に向けての参考意見

おわりに、審査を行ったなかでの感想・意見を、以下のとおり纏めましたので、今後の参考としていただきたい。

- (1) 税金、使用料について、コンビニ収納システム、キャッシュレス決済等の導入が更に進んで町民の利便性向上が図られたことは非常に評価できる。今年度より導入されたオンライン申請については、まだ利用者が少数にとどまっているため、今後更なる周知をしていただきたい。
- (2) 令和5年8月の台風7号による被害は甚大であった。災害の完全復旧には時間を要することは承知しているが、一刻も早い復旧に尽力していただきたい。
- (3) 本町では、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が既に40%を超えている。特定健診、がん検診は健康管理の基本であり、医療費、介護費の増大を防ぐためにも、受診の推進等の健康寿命延伸に向けてさらなる取り組みを推進されたい。
- (4) 本町初のデマンド型バスの運行が公共交通対策の一つとして継続されているが、利用者の数が少ない状況が見受けられる。町民の利便性向上のためにも今後も持続可能な対策が必要と思われる。

- (5) ふるさと納税の寄附額の増収を図るため、自動販売機の導入及び中間事業者への業務委託等は、前年度の寄附額を大幅に上回る増収につながっていて大変評価できる。一方で、目標の予算額に届いていない点については、今後更なる努力をしていただきたい。
- (6) 職員の質の向上や効率化は当然必要であるが、町民へのサービスの向上のためにも技術職に限らず職員の確保をお願いしたい。